

# 平成28年第12回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成28年12月22日(木)  
午後2時59分～午後5時45分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 吉 原 孝  
教育長職務代理 三 宅 義 雅  
委 員 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員 教 育 部 長 尾 野 晋 一  
教 育 監 三 浦 正  
次長兼教育総務課長 中 川 拓 也  
次長兼社会教育課長 石 垣 好 啓  
文化財課長 桑 野 一 幸  
スポーツ推進課長 一 松 孝 博  
図書館長 岩 佐 昌 史  
学務課長 松 田 成 史  
学務課参事 北 井 啓 司  
指導課長 野 間 浩 一  
こども未来部長 己 波 敬 子  
こども未来部次長 小 林 由 幸  
事務局教育総務課 寺 川 款  
事務局教育総務課 大 畑 嘉 平
5. 議事案件  
議案第41号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について  
議案第42号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について  
議案第43号 審査請求に対する裁決について  
議案第44号 審査請求に対する裁決について  
議案第45号 柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

## 6. 報告事項 他

### 7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： ただ今より、平成28年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、田中保和 委員、よろしく願いいたします。次に、平成28年第11回定例教育委員会会議録について、事務局より事前に会議録を送付させていただいておりましたが、何かご意見はございますか。

委員全員： (意見・異議等なし)

吉原教育長： 平成28年第11回定例教育委員会会議録について承認することといたします。続きまして、本日の議事に入ります。本日の議案は4件ございます。「議案第41号」について、事務局・松田学務課長から説明させていただきます。

松田課長： 失礼します。1ページをご覧ください。「議案第41号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」でございます。「柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部」について、次のとおり改正いたします。柏原市教委員会規則第一号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則でございます。柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則(平成7年柏原市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正いたします。3ページをご覧ください。新旧対照表でございます。改正前の条例第5条の条文中、「第16条」の次に「第16条の2」を追加するものです。この規則は、平成29年1月1日から施行するものでございます。「第16条の2」と申しますのは、介護時間を新たに付け加え、連続する3年の期間において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるという制度を追加するものでございます。以上でございます。

尾野部長： それに関連しまして、今日、市職員の方の議案の提出がございまして、同じような改正がされます。

吉原教育長： 「第16条の2」というのは、資料には添付されていませんか。

田中委員： 付けておいてほしいですね。

尾野部長： これまでは介護時間が決まっておったのですが、弾力的に取得が可能になったということです。

吉原教育長： 前回も同じような案件で(付いていない事が)ありましたので、文言を付けていただくようにお願いします。

尾野部長： 参考資料のような形で、趣旨の分かるようなものを、という事ですね。

吉原教育長： 口頭説明だけでは分かりにくいですから。

尾野部長： はい。どの改正もそのような形でさせていただきます。

吉原教育長： その他に、何かご意見はございますか。

委員全員： (意見・異議等なし)

吉原教育長： ご質問等がないようですので、議案第41号については、原案のとおり

承認してよろしいか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長： それでは「議案第41号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」、原案のとおり承認することにいたします。続きまして、「議案第42号」について、事務局・野間指導課長から説明させていただきます。

野間課長： 4ページ「議案第42号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について」指導課よりご説明申し上げます。平成29年度の学校教育基本目標並びに重点目標の改正でございます。別冊をご覧ください。改正につきましては、主に3つの点でございます。1点目は「はじめに」の部分、2点目は「学力向上方策」、3点目は「校務の効率化」でございます。重点目標の2ページをご覧ください。1点目の「はじめに」の変更点でございますが、全面的に変更しております。主に3つの構成で変更しています。1つ目は、道徳、アクティブラーニング、英語など今後国が進めていく教育の推進。2つ目は、はぐくみプランの推進。3つ目は、SNSなど情報モラルの推進。以上の3つの推進を中心に述べさせていただきました。続きましては、5ページをご覧ください。学力向上方策の変更でございます。従来の学力向上方策から、今年度より推進していますはぐくみプランの方策をもとに変更しています。続きまして、17ページをご覧ください。校務の効率化を新たに追加しました。こちらは、国が進めている働き方革命や文部科学省において平成28年6月に策定した、「学校現場における業務の適正化に向けて」に基づき、校務の効率化を進めるものでございます。以上、大幅な改正は3点でございます。昨年度は、1月の教育委員会議にて審議していただきました。さらに、昨年度は、大阪府の市町村教育委員会に対する指示事項をもとに作成しました。しかしながら、こちらに基づきますと、(時期的に)小中学校の次年度の計画を立てる際のもとなるものとして活用することができません。よって、今年度は、より早期に学校に来年度の教育計画を立てていただくものとして1ヶ月前倒しをして、ご審議していただくことといたしました。それも踏まえまして、ご審議、よろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

吉原教育長： この議案につきまして、ご質問等はございますか。昨年の議論では、府からのものはできるだけ反映して行こうということにしたと思いますが、府から説明を受けるのはいつごろでしたか。

野間課長： 2月20日頃です。

吉原教育長： そうですね。それからの委員会会議で最終決定していると、現場に降ろして来年度の施策目標を立てていただくには、あまりにも時間がなさすぎるので、今回、少し早い目に設定をして、早く降ろしますと。ただ、出て来るものの中身によっては、緊急性の有るものなどは別途に追加で発信して行くようにしておく。現場は、年度末の様々な行事のある中で、次年度の事はこれを見てから考える事になるので非常にタイトなスケジュールだと思います。できるだけ学校現場に負担をかけないよう

に、府の施策を反映して行こうという事で、今年度はこうしたらどうかという所です。

田中委員 : あの、府の重点事項は、2回に分けていませんでしたか。1月と2月に分けて、詳しい方と概要版と。

野間課長 : 1回でした。

吉原教育長 : 直轄校ならいけるのですが、市町村立学校はそうもいきませんので。いずれにしましても、今回、こちらをよく読ませてもらいましたら、説明いただいたポイントで、現状を反映していただいています。

山崎委員 : 赤字の部分に変更になるということですね。

野間課長 : はい。赤字の箇所が変更点です。

田中委員 : 細かい表現ですが、2ページの4行目、「道徳科」ですが、これは正しくは「特別の教科（道徳科）」だと思います。「道徳科」ではないです。

吉原教育長 : 「特別の教科（道徳科）」ですね。

田中委員 : それから、さらに下に4行目、「アクティブラーニング」ですが、答申などでは「アクティブ・ラーニング」と「・」が入っています。今気づいたのはそのあたりです。

山崎委員 : 新聞にも中教審の記事がありましたが、現在の社会をどうするかとか、新しい学習指導要領の中身についてうまくまとめてあったのですが、その中で、「人工知能の進化など、進化が激しい社会」という文言がありました。我々は、「知識基盤社会の到来と情報通信技術の急速な発展、社会・経済のグローバル化や少子高齢化社会」とまあ、今まで使われていた言葉なのですが、ここに「AI」なども入れておいたらいいような中身かと思います。もう1つは、「平成三十九年度」とか「三十一年度」が漢数字になっているのですが、どうでしょう。例えば、真ん中あたりの「かしわらっ子はぐくみプラン（第一期柏原市学力向上三カ年計画）」などは、「一」も「三」も正しくはアラビア数字なんですよね。そうすると、「平成三十九年度」などは漢数字でいいものでしょうか。いや、アラビア数字にした方が、学校も読みやすいと思うのです。ですので、全部アラビア数字にしたらどうでしょうかね。

三宅委員 : 統一して頂いたらどうですか。

吉原教育長 : 統一した方が良いでしょう。

山崎委員 : 感想になってしまうかもしれませんが、例えば、道徳教育について、「豊かな心」を育むため、検定教科書を活用して」とあり、これが一つ新しい取組ですね。それを活用して道徳教育は「考え、議論する道徳」へと転換されるとしていますが、学校に分かりやすくするために、「何から考え、議論する道徳へ転換」するのかを入れてあげたらどうかと思います。「今までの道徳はこうでした。」というようなものを指導課で考えていただいて、そこから考えて、議論して転換するという話をしてあげたら分かりやすいと思います。それから、一番下の段落、これは全国学力テストから出てきていることですが、「さらに、質問紙調査からは、授業中の話し合い活動や発表の機会が充実している反面、家庭学習の時間が少ないことや、携帯電話の所有率が

高く、その使用についての約束も守れていないケースが多いこと等、数年にわたって同じ課題が見られるという現状があります。今後、これらの状況と学力との関係について分析することにより、教育施策の取り組むべき課題を明らかにしてまいります。」とあります。この、「明らかにしてまいります。」は、市教委のことなのですね。これは、いつまでも課題を明らかにするところで止まっているように思います。「PDCA」というのは、学校もですが、市教委も「PDCA」して欲しいと、去年もお話しさせてもらったのですが、課題を明らかにして、どういう対応策をしていくのかという事が大事だと思います。是非、教育委員会もこの「PDCA」のサイクルに則っていただいて、来年はこの中に、明らかにした課題を載せていただきたいです。「こういう課題ですので、こういう対応をしていきます。」と。つまり、「家庭学習が少ない」「携帯電話の所有が多い」「携帯電話の使用時間が長い」という事に対して、「このような対策を打ちます」という事を出していただきたいと思います。次の3ページ、3行目、4行目ですが、「したがって、幼児・児童・生徒たちが落ち着いて教育活動に取り組むためには」というところから、「いじめを許さない集団づくりを進めてください。」までの部分ですが、この部分は、先日の総合教育会議の時も市長からお話があったように、いじめについて、「アンケートの活用などから十分把握して、未然防止に努めて下さい」とあるところは、いじめの未然防止ですよね。「いじめ」を入れた方がよいでしょう。そして、「万が一いじめが発生した場合・・・」と続けて下さっていますが、市長もおっしゃったかと思いますが、「市教委への報告」や、「警察等との連携」という文言を、学校は承知されているでしょうが、明記しておくべきじゃないかと思うのです。と言いますのは、後ろの方で生徒指導やいじめの項がありますが、市教委への報告や、警察との連携について出てこないのです。やはり、どこかで入れておかないといけないと思います。それと、赤字の所、「すすめてください。」で終わっていますが、漢字ですよね。

吉原教育長： 事前にお目通しをしていただいておりますが、ただ今のように、記述を大分変更する部分があるようですので、継続審議にして、来月に決定しても時間的には十分間に合うところですので、それまでに新たな情報をもたらされましたら、それも盛り込めばよいかと思えます。期限としましては1月の定例教育委員会会議で決定をするという前提で、お気づきの点がございましたら、指導課の方へお伝え下さい。その上で新たな情報を持ち寄るなどして、次回の定例教育委員会会議で決定できれば良いかと思えます。そのようなことでよろしいでしょうか。

田中委員： ちょっと気になった所がありまして。「携帯電話の所有率が高く、その使用についての約束も守れていない・・・」という所ですが、「家ででの使用時間が長い」という事は出しましたよね。それをもっと具体的に記載しないと、単に約束も守れていないとするのはどうでしょう。他に比べて、「家庭での長時間使用がはるかに長い」ということは大きな課題ですから。ここはもう少し触れていただきたい。

吉原教育長： 約束もどれだけのご家庭でされているのか分からないので、守れていな

いかどうかは分からないですね。

田中委員： はっきりと課題を書いていただきたい。

三宅委員： 少し上のところで、「かしわらっ子はぐくみプランを策定し・・・」とあり、今年度が最初の年で、3月末に1年間の結果が出る訳で、それをしっかりと検証し、課題を明らかにして、進めて行って欲しいです。やりっぱなしにならないよう、課題や対応策を盛り込んでいただきたい。

山崎委員： 8ページの体力向上ですが、21番、22番に出てきます。幼児期から運動の面白さを実感させないと、運動が好きな子にならない、あるいは習慣が出来ないということが結果だったのですね。そして、全ての幼児・児童・生徒にあらゆる機会を通じて運動量を確保することが良いこととしてあります。そうさせないと、体力の向上に繋がらないという結論だと考えます。そうすると、ぜひ18ページの「幼稚園教育を推進するために」も入れて欲しいと思います。ここに入っていれば幼稚園の先生に伝わりやすいでしょう。ぜひ、分かっていたら、習慣を付けてあげて欲しいと思います。

吉原教育長： 幼稚園の先生は多分、全体よりも「幼稚園教育を推進するために」をお読みになられるとするならば、反映させておいた方がいいでしょう。

三宅委員： 堅下小学校で去年、大阪府の事業で「わくわく体操」を行いましたよね。例えば、あれを柏原全体に広げて行けたら、施策として良いかと思います。

吉原教育長： 「学力向上」「知・徳・体」といいますが、体力が付けば学力も伸びます。どちらが先とは言いませんが、遊びでもいいから体を動かして体力を付けることは大事です。そのためには、就学前からそういう機会をできるだけ設けてあげるといふ事は大事だと思います。そのあたりもポイントとして、説明した方が良いでしょう。

山崎委員： 17ページで新しく「校務の効率化」と出てきています。これは記載すべき内容と思いますが、ただ、中学校の部活の拠点校化が進む中で、受け入れ先になった側の教員は大変だなと思う訳で、なかなか時間的なゆとりもなくなるだろうなと思います。一つには、多くある会議の精選をきっちりと行うこと。また、従前からある事です、府や市からの調査・回答が多いのではないかとされています。市からはそんなに出したようには思わないのですが。

吉原教育長： 市独自のものは少なく、また、府も10年近く前から精選に精選を重ねて現状があるわけですから、必要最小限のものにとどめていると思います。役所の担当課は毎年、同じ時期に同じことを聞いてくるものですから、普段からその調査があるという前提で物事に取り組んでいけばスムーズになるでしょう。事務改善というのは双方で取り組むべきものです。

山崎委員： そういうことを書いてあげればと思う訳です。教育委員会も精選をします、というような事などを具体的に書いていないと「教員がゆとりをもって直接子どもたちに対応し、教材研究をしっかりと行う時間の確保に努める」ことにはなかなかないでしょう。教育委員会も努力するんだ、こういう取組で教員の時間確保をしよう

しているんだ、というような事を書いてあればいいと思いました。できれば書いてもらいたいです、難しいなら仕方ないです。

吉原教育長： 「PDCA」はどの場面でも必要です。ただ単に記載してあるだけではなしに、去年より今年、今年より来年、というように何をどう改善して目標に近づけていくかというのを、すべての学校活動で検証していかないと、ややもすると公務員の世界は前例踏襲になり、問題が無ければそれでよしとしてしまう面がありますけれど、全然反省点・改善点は無かったのか、ということのを常に考えて「来年はここをこうしよう」ということをしていかないと、やっていることに満足して終わってしまいます。

三宅委員： 部活動の見直しについて、先日の体力テストのアンケート結果に、部活動に休みが無いところがあるというのがありました。柏原市の現状は分かりませんが、やはり、そういうところにも少しゆとりを持たせていくということは可能なのではないかなと思います。例えば、予算はかかりますが、教員だけでなく補助員という形で部活動をサポートしてくれる人を入れることで、少しでも教員が子どもに接する時間が増えることに繋がって行かないかなと思うわけです。単に見直すだけでは、教員の負担が過重になる可能性があります。

吉原教育長： 部活動の話が出ましたが、柏原市では、練習を休む日を作っておりますよね。それは運動部、文化部の区別なくですよ。

野間課長： はい。

吉原教育長： それは、結局日々の練習時間がその分長くなっているということではないですよ。

野間課長： そうとは思いません。

吉原教育長： それは、誰でも考えられることです。そうではなく、1日空けるという事を、プラスに転じるように日々の練習の中身をどうするか、「明日は休みだから、今日はこうする」という動機づけとか、鍛練するとか。同じように週を7つに割って、6つに配分するようなことではよりしんどいだけです。

山崎委員： もう一つ、この「校務の効率化」の掲載場所なのですが、「幼稚園教育を推進するために」の前にありますが、最後にするか、もっと前の方にするなどした方が良くと思います。

吉原教育長： そうですね。それぞれの項目の前にするか、幼稚園の後でどうでしょう。幼稚園の後、教育基本方針の前で。

山崎委員： そうですね。幼稚園の前にするか、後にするか少し検討して下さい。

吉原教育長： 他にございますか。先程、少しふれましたが、この場で決をとるよりも、今のご意見も踏まえて、事務局で検証して頂いて、また、ご意見がございましたら指導課に集約していただいて、再度審議するという事で、議案第42号については、継続審議としてよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは、「議案第42号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について」は、継続審議とすることにいたします。次に、議案第43号並びに議案第44号の審議につきましては、審議資料に所得など個人の情報に関わるものが多数含まれることから、非公開にて審議したいと思いますが、各委員におかれましてはご異議等ございますか。

委員全員： （異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第43号並びに議案第44号の「審査請求に対する裁決について」につきましては非公開とし、教育委員会と事務局学務課とで審議することにいたします。次に本日、市議会におきまして、「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」が議案上程され、議案説明後、可決されました。そのことに関連いたしまして、その条例を根拠といたします「柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則」につきましても、同様の改正が必要となりますことから、この定例会に規則改正の議案を追加で上程させていただきたいと思っております。それでは、議案第45号となります本件について、事務局の方から説明をお願いします。

松田課長： 失礼します。別冊の議案第45号をご覧ください。本日可決されました、市の条例に伴いまして、規則の一部を改正するものです。「柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正について、「柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を次のとおり改正するものでございます。次のページをご覧ください。「柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」でございます。柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年柏原市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正いたします。次のページをご覧ください。新旧対照表でございます。第4条の条文中の、「条例第12条、第13条、第14条、」の次に「第14条の2」を追加するものでございます。この規則は平成29年1月1日から施行いたします。もう一つ、お配りしました資料ですが、こちらが追加しました介護時間、第14条の2でございます。以上でございます。

尾野部長： 議案書の「柏原市幼稚園に勤務する教職員・・・」の部分は「柏原市立幼稚園に勤務する教職員・・・」に、「柏原市立学校の府費負担教職員・・・」は「柏原市立幼稚園に勤務する教職員・・・」に訂正です。

吉原教育長： 条文は2条ずれますが、府の改正と同じ内容です。

尾野部長： 市条例と府条例の違いだけです。

吉原教育長： この議案に関しまして、議案書の訂正は当然ありますが、ご質問等がございますか。

委員全員： （意見・異議等なし）

吉原教育長： それでは、議案第45号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。



委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : それでは、「議案第45号 柏原市立幼稚園に勤務する教職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」、議案書は訂正しますが、内容は原案どおり承認することといたします。なお、議案第41号並びに第45号につきまして、主旨内容は事務局の説明のとおりですが、条文などにつきましては、法務課の方で他規則との整合性など確認のうえ確定させていただきますので、その旨、ご了承のほどお願いいたします。それでは、本日の議事案件は以上です。続きまして、報告事項に移ります。事務局の方、報告事項はございますでしょうか。

尾野部長 : 【財産の取得(国分中学校グラウンド整備事業用地)について議会にて承認された件】の報告

野間課長 : 【いじめ問題対策の進捗状況】の報告

吉原教育長 : この件につきましては、11月30日の総合教育会議におきまして、市長の方から、市民の命に直結する事なので緊急かつスピーディーに取り組むようにとのお話しがございました。今回の報告で意見交換し、方向性などを見ていただいた上で、1月の定例教育委員会会議で決定し、次の年度の当初予算で何とかしたいです。市長と議論している中で、大津市が今回の根元になっていますので、一度見せてもらいに行ったらどうかということです。大津市では、担当の教員が日々学校を巡回して、見に行っておられるとお聞きしましたので、例えばその効果はどういうものなのかとか。ただ、もうすでに今日が終業式ですので、年内にとはまいりませんが、取り急ぎ週明けに大津市の教育委員会教えてもらいに行き、1月の教育委員会会議までに、現場で指導主事などがどのように取り組んでいるか見に行くということを予定しています。市長もおっしゃっていましたが、単に制度を作るだけでなく、これを浸透させて抑止力にまで繋げていくためには、いろいろな場面で、もっと噛み砕いて、マニュアルのような「こういうことはいじめですよ。」「こういう相談も受け付けますよ。」というのや、場合によってはロールプレーや寸劇みたいなもので伝えていったらどうかなど、様々なアイデアをおっしゃっていました。実際、どう伝えて行くかということ、事務局でも考えてください。そして、新年度からすぐにスタートして、浸透させていけるようにしてください。市長や私(教育長)のホットラインは合わせて1件あったけでした。もっと敷居の低い、学校の先生方も気軽に弁護士に相談できるような制度にしていきたいですね。また、スクールロイヤーは府でもありますが、岸和田市で市単費でやっていますので、そういったところの情報収集をして、使っていただきやすい制度運用をしたいと思います。

三宅委員 : 国分中学校で、子どもたちがいじめ問題に取り組んだものがありましたね。私は、親や学校から言うよりは、自分たちの中からいじめに対する取組を認識させる方が実があると思います。国分中学校の取り組みをね、少し教育委員会で練って、

広めて行けるような、子どもたちが中心になって広めて行けるような姿勢を持ってもらえたらと思います。いじめアンケートでも、聞き方一つで答えが変わります。書きやすいような、アンケートの内容に見直していただけたらと思います。

吉原教育長： そのような例示も含めて、教育月間とか児童会・生徒会サミット取り上げてもらって、子どもの側から取組ように何かしなくては。去年は生徒会サミットでスマートフォンを取り上げました。それももちろん大事ですが、こういった制度を立ち上げたということをやってもらおうとか。

田中委員： いじめのホットラインですが、研究所は件数があるのですか。

野間課長： いや、あまりないです。調べて報告します。

田中委員： ほとんどないということですかね。

野間課長： はい。

田中委員： 相談しやすい環境かどうかが大事ですよ。

山崎委員： やはり、子どもたちの中から、話し合いをして取決めをしていけたら、一番うれしい話ですよ。児童会・生徒会サミットというものがありますから、ぜひそちらも利用していただきたいですね。私は、小学校や中学校に授業を見に行ったりした時に、校内の掲示物を見るようにしていますが、以前と比べて児童会や生徒会の活動を示す掲示物が非常に少なくなっていると実感しています。授業の関係で活動に時間を割くことが難しくなっているのかも知れませんが、児童会・生徒会の活性化は大事です。しっかり取り組んでいる学校は掲示物が多かったですが、今はほとんどなくなっているように思います。指導課の方も、学校を指導していく一つの視点として、PDCAの中に児童会・生徒会の活性化という事も取り入れていただきたいと思います。

三浦教育監： 皆様がおっしゃって下さるように、各校では様々に取り組んでいます。問題になるのは、どのように周知しているのか、子どもたちや保護者に向けて、また、地域社会に向けて学校の児童会・生徒会の取組を周知しているのかということころは、教育委員会の方から、指導させていただきます。学校で力を入れているところなど、生徒会サミットでも、もっと発信していくようにします。

三宅委員： 現実に、柏原市でいじめはあるのですか。

野間課長： 重篤な案件はございませんが、ございます。

山崎委員： 大事には至っていませんが、ありますね。

三宅委員： 情報の把握というか、そのまま放置しないで必ず対処できるような体制は必要です。

吉原教育長： 重篤な案件がないと、言い切ることは危険ですね。重篤であるかないかは分からないことで、「後から重篤な件だった」と分かっても遅いです。良いように考えず、「これなら大丈夫」と考えずに、悪い事態も想定して、考えて下さい。こちらは、次回に引き続いて議論していきたいと思います。他に報告事項はございますか。

石垣次長 : 【サンヒル柏原の「テニスコート」「プール」に関する条例制定等議案  
提案スケジュールについて】の報告

吉原教育長: 見ていると、スケジュールがかなりタイトですから、事務局よろしく  
お願いします。他に報告事項はございますか。

中川次長 : 【教育委員会「点検・評価」報告書(平成27年度事業対象)について】  
の報告

吉原教育長: これこそ、PDCAを回していくための報告です。この中で、100%  
達成しているものはもう取組不要とするのか、改善点がゼロなのか、質がどうなのか  
考えると、やはり普段からのチェックをして、満足度や改善点についてもっと盛り込  
んだらどうか。例えば、職業体験学習について、先日京都の大原に視察に行きました  
が、非常に画期的なことを工夫して実施しておられました。毎年のルーチンで全校実  
施さえしていたら実施率100%達成としてしまうのではなく、どこか改善点はない  
のか考える機会になるものがこれです。他に報告事項はございますか。

野間課長 : 【平成29年度「かしわらっ子はぐくみプラン」の見直しを次回議事と  
する件について】の報告

吉原教育長: 他に報告事項はありますか。

各課 : (報告事項なし)

吉原教育長: 各課からの報告は以上です。それでは、次月の予定を確認します。次回、  
平成29年第1回の定例教育委員会会議は、1月24日(火)午後3時00分からの  
開催といたしますが、よろしいですか。

各委員 : (了承)

吉原教育長: 続きまして、次の2月の定例教育委員会会議の予定をしておきたいと思  
います。各委員のご予定と、例年の予定はどうでしたか。

大畑参事 : 例年、教職員人事の報告期限が2月10日前後となっておりますので、  
2月1日から2月7日の間で設定をお願いしたいです。

吉原教育長: 2月7日(火)午前10時00分からでいかがですか。

各委員 : (了承)

吉原教育長: それでは、第2回の定例教育委員会会議は2月7日午前10時00分  
からとします。ここで一旦休憩とさせていただき、再開後に議案第43号と議案第44  
号について審議したいと思います。

【暫時休憩】

吉原教育長： それでは、教育委員会会議を再開いたします。議案第43号並びに議案第44号について、事務局・北井参事から、説明させていただきます。

北井参事： (案件について説明)

吉原教育長： ご意見・ご質問はございますか。

—質疑応答—

吉原教育長： 審議の結果、議案第43号は原案どおり承認し、議案第44号は原処分全部を取消すこととしてよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは「議案第43号 審査請求に対する裁決について」は原案どおり承認し、「議案第44号 審査請求に対する裁決について」は原処分全部を取り消すことといたします。以上をもちまして、平成28年第12回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年12月22日

柏原市教育委員